雇用管理改善等援助事業（雇用保険二事業）

介護・福祉事業所のBCP（業務継続計画）作成お手伝いいたします

個別訪問可

オンライン相談可

費用無料

●ご希望の日時に、専門家（中小企業診断士等）が事業所にお伺いします。
●無料ビデオ会議ソフト（ZOOM、Cisco等）によるオンライン相談も可。

BCP（業務継続計画）について

★BCP（業務継続計画）…
新型コロナ感染症や災害等の不測の事態が発生した時、優先度の高い業務を速やかに復旧させ、介護・支援を継続していくための計画等を指します。

★全介護サービス事業者・全障害福祉サービス事業者を対象にBCPの策定、研修の実施、訓練の実施等が義務化されました！（令和3年介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定・3年の経過措置あり）平常時の準備が必要です!!

★中小企業庁・厚労省HPにガイドライン、マニュアル等が公開中。

★BCP策定のポイント　…
「災害時に自組織が最低限提供しなければならないことは何か？」を考え、そのために準備すべきこと（人・組織・インフラ・情報・資材など）が何かを明らかにすることが重要です。

FAX申込書
切り取り不要

（公財）介護労働安定センター 愛媛支部あて
FAX　089-921-1477

事業所名			
事業所所在地	〒　　－		
TEL		FAX	
e-mail		ご担当者名	
相談希望日時	（第１希望）　月　日　時　分　～　時　分 （第２希望）　月　日　時　分　～　時　分 （第３希望）　月　日　時　分　～　時　分		
相談方法 希望に○	１．貴事業所へ専門家が訪問する　　２．当センターにお越しいただく ３．貴事業所指定の場所に専門家が訪問する（場所：　　） ４．ｵﾝﾗｲﾝで相談する（後日当ｾﾝﾀｰ職員が接続方法等についてお知らせします）		

【お申込み・お問合せ】公益財団法人 介護労働安定センター 愛媛支部　　【担当：木藤・渡邉・在間】
〒790－0001　松山市一番町１丁目１４番１０号　井手ビル４階
ＴＥＬ　０８９-９２１-１４６１　ＦＡＸ　０８９-９２１-１４７７